

じぶんの町をよくするしくみ

赤い羽根共同募金

運動期間：10月1日～12月31日

にご協力お願いします!!

ご協力いただいた募金が

送金

- 自治会や町内会を通じて
- 店や施設などに設置頂いている募金箱
- 企業の社会貢献として
- 街頭募金 等

様々な方法で募金いただいております。



岐阜県共同募金会
をとおして、



岐阜県内の募金配分

地域で問題解決に取り組む団体を支援するために、市内のさまざまな社会福祉関係施設・団体へ配分され、有効に活用されています。



たとえば…

岐阜市社協が令和2年度に受けた配分は、社協支部活動や福祉機器の配備・貸出、など、様々な形で活用しています。

岐阜市の皆さまから寄せられた募金は、
地域のために有効に活用されています。

(詳しくは裏面をご覧ください)

翌年度市内に配分

ネットからの
募金も受け付
けています!



岐阜県共同募金会岐阜市支会

岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内

TEL 255-5511

FAX 255-5512



赤い羽根共同募金の使いみち

共同募金は、事前に地域内の社会福祉施設や社会福祉団体、ボランティア団体等から、活動のための資金ニーズを取りまとめ、使いみちの計画を立ててから募金を行う「計画募金」です。

皆様からいただいた募金は、社会福祉協議会が行うふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動や社会福祉施設・団体が行う施設整備事業等に活用されています！

◎令和3年度（令和2年度募金分）事業の活用は…

岐阜市社会福祉協議会 50%

社協支部が中心となって、ふれあい・いきいきサロンが市内各所で開催されています!!



車いすの配備にも利用しています。



- ・地域福祉推進事業
- ・ふれあい・いきいきサロンの普及事業
- ・日常生活自立支援利用料助成事業

社会福祉施設（市内）16%

- ・ガス回転釜の買い替え事業
- ・床張り替え工事事業
- ・浴室・洗面所の改修工事事業
- ・授産製品運搬車両購入事業
- ・施設改修に伴う設備整備事業
- ・利用者の事務作業に係る機器更新事業

保育施設（市内）4%

未満児が遊ぶハウス型遊具と身体バランスを整えるための平均台の購入や、廊下の落下防止用の柵の修繕ならびに非常階段の防護柵の腐食防止としての塗装を行います。

災害等準備金 3%

社会福祉法第118条の規定に基づき、災害時に被災地でのボランティア活動を支援するために、赤い羽根共同募金の3%を限度に積み立てています。

